



特定非営利活動法人

日本緩和医療学会

Japanese Society for Palliative Medicine

## 認定施設（基幹施設・連携施設）申請方法について

# 【新規申請】

1. アカウント新規作成・・・ 2ページ
2. アカウント確認方法・・・ 8ページ
3. 申請画面・・・ 11ページ
4. 新規申請方法・・・ 15ページ
5. 基幹施設・連携施設注意事項・・・ 19ページ
6. 現認定研修施設の連携施設新規申請：  
移行措置注意事項……………23ページ

最終更新：2025年7月26日

# <1.アカウント新規作成方法>

※現在、施設の認定資格をお持ちの場合、  
施設マイページ内から申請可能な為、  
アカウントの新規作成は不要です。

※返上済みの場合は新規にご作成ください。

## ●アカウント新規作成について

新規申請のシステムへのリンクは下記2箇所に掲載しています。

①各種募集要項にリンクしております。

### Ⅲ.申請方法

申請は「**基幹施設 新規申請**」より受付いたします。（※申請受付期間になりましたらリンクを掲載します）

※通信トラブルなどの不慮の事態に備えて、余裕を持って申請いただくことをお勧めします。

②既にいずれかの施設認定をお持ちの場合、施設マイページ内にリンクがございます。

（画像は「認定研修施設」のものです）

マイページTOP	<b>認定研修施設</b>
施設責任者認定期間	2023/4/1 ~ 2028/3/31
<a href="#">詳細・変更</a>	
<b>基幹施設 新規申請</b> (申請期間中)	<b>連携施設 新規申請</b> (申請期間中)
<a href="#">認定返上申請</a>	

## ●アカウント新規作成について

1) 基幹施設/連携施設の新規申請にはアカウント新規作成が必要となります。

※現在、施設の認定資格をお持ちの場合、  
施設マイページ内から申請可能な為、アカウント作成は不要です。

ログイン画面の「新規登録の方はこちら」から  
新規登録を行ってください。

※こちらで作成された  
アカウント情報(メールアドレス・パスワード)は、  
認定開始後に施設マイページの  
ログイン時に使用します。  
貴施設の業務関係者内で共有していただいて  
結構ですので、大切に保管してください。  
なお「メールアドレス」は認定開始後、  
「施設マイページ」内で随時変更可能です。

The screenshot shows a login interface with a navigation bar at the top containing '基幹施設', '新規申請', and 'ログイン画面'. Below the navigation bar are input fields for 'メールアドレス' (Email Address) and 'パスワード' (Password). The email field contains the example '例) sample@sample.com'. There is a checkbox labeled 'ログイン情報を保存する' (Save login information). A 'ログインする' (Login) button is present. At the bottom right, a red box highlights the link '新規登録の方はこちら' (Click here for new registration), with the text 'パスワードをお忘れの方はこちら' (Click here if you forgot your password) below it.

## ●アカウント新規作成について

2) 姓名、新規登録用のメールアドレスを入力してください。

入力されたメールアドレス宛てにパスワード発行用のURLが送信されます。

メールアドレスは、施設の代表アドレスなどをご登録いただいても結構ですが、学会からは施設責任者宛てとしてメールをお送りしますのでご注意ください。  
(更新時期のご案内など)



新規登録

新規登録用のメールアドレスを入力してください。  
パスワード発行用のURLをメールにてお送りします。

メールアドレス **必須**

例) sample@sample.com

送信する

## ●アカウント新規作成について

3) 『【日本緩和医療学会】パスワードの設定をお願いいたします』という件名のメールが届きますので、メールに記載されたパスワード発行用のURLからパスワードの設定を行ってください。

### パスワードの発行

※パスワードは8文字以上で、英数字を1文字以上含めてください。

パスワード **必須**

パスワード(確認) **必須**



## ●アカウント新規作成について

### ※注意事項※

別の認定施設（認定中）でメールアドレスが使用されている場合は重複登録ができずエラーとなります。

前施設でメールアドレスを変更されないまま異動された場合などは、

別のアドレスに変更していただくようお願いします。

また、お心当たりがなくエラーとなった場合には事務局までお問い合わせください。



The screenshot shows a web form titled "新規登録" (New Registration). The instructions state: "新規登録用のメールアドレスを入力してください。パスワード発行用のURLをメールにてお送りします。" (Please enter an email address for new registration. We will send the password issuance URL to your email.) Below the instructions, a red-bordered box contains an error message: "エラーの内容を確認してください。" (Please check the error content.) followed by a bullet point: "• 入力されたメールアドレスはすでに使われています。" (• The entered email address is already in use.) The form includes a label "メールアドレス" (Email Address) with a red "必須" (Required) tag. Below the label is a text input field with a placeholder example: "例) sample@sample.com". At the bottom of the form is a "送信する" (Send) button.

## <2.アカウント確認方法>

※ <1.アカウント新規作成方法>の手順でアカウントを作成した方は対象外です。

## ●アカウント確認作成について（施設マイページ）

基幹施設/連携施設に認定中の施設は、2024年4月時点の責任者の連絡先メールアドレスにて、アカウントを作成済みです。

### 1) パスワードが不明の場合

施設マイページ（<https://traininginstitute.jspm.ne.jp/login>）

ログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」から手続きを行ってください。

※パスワードは事務局にお問い合わせいただいても回答できませんのでご注意ください。



施設マイページ ログイン画面

メールアドレス

例) sample@sample.com

パスワード

ログイン情報を保存する

ログインする

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

2) メールアドレスが不明、または別のアドレスに変更希望の場合

下記情報を学会事務局（jspm@a-youme.jp）あてにご連絡ください。

-----  
件名：施設マイページ：メールアドレスについて

1) 認定施設名（可能なら認定番号）

2) 施設責任者氏名

3) 施設責任者会員番号または生年月日（本人確認用）

4) 対応希望内容

①メールアドレスの確認希望連絡 または ②新しいメールアドレス登録希望連絡 など

（施設の代表アドレスなどもご登録いただけます）

※原則、メールアドレスに関するお問い合わせは 責任者ご本人からご連絡をお願いします。

**※こちらで作成されたアカウント情報(メールアドレス・パスワード) は、  
貴施設の業務関係者内で共有していただいて結構ですので、大切に保管してください。**

## <3.申請画面>

# ●申請方法（基幹施設/連携施設）

1) 申請期間中、それぞれ申請ボタンが表示されますので、そちらからご申請ください。

## ・募集要項

III.申請方法

申請は「**基幹施設 新規申請**」より受付いたします。

※通信トラブルなどの不慮の事態に備えて、余裕を持って申請いただくことをお勧めします。



ログイン選択画面

以下から、該当するページを選択してください。

現在、認定中の施設をお持ちの場合はこちら  
(施設マイページへ)

新規申請の方はこちら (基幹施設)

## ・認定マイページへ

施設マイページ ログイン画面

メールアドレス  
例) sample@sample.com

パスワード

ログイン情報を保存する

ログインする

パスワードをお忘れの方はこちら

## ・アカウント作成へ

基幹施設 新規申請 ログイン画面

メールアドレス  
例) sample@sample.com

パスワード

ログイン情報を保存する

ログインする

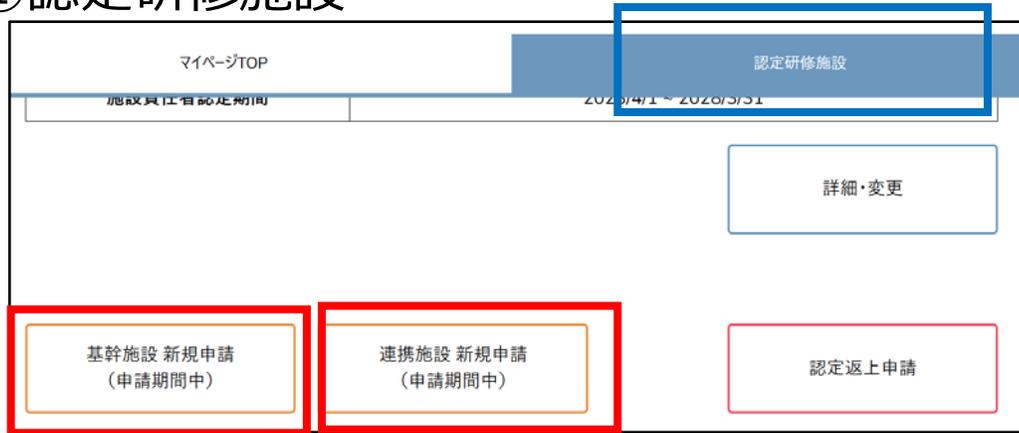
新規登録の方はこちら  
パスワードをお忘れの方はこちら

# ●申請方法（基幹施設/連携施設）

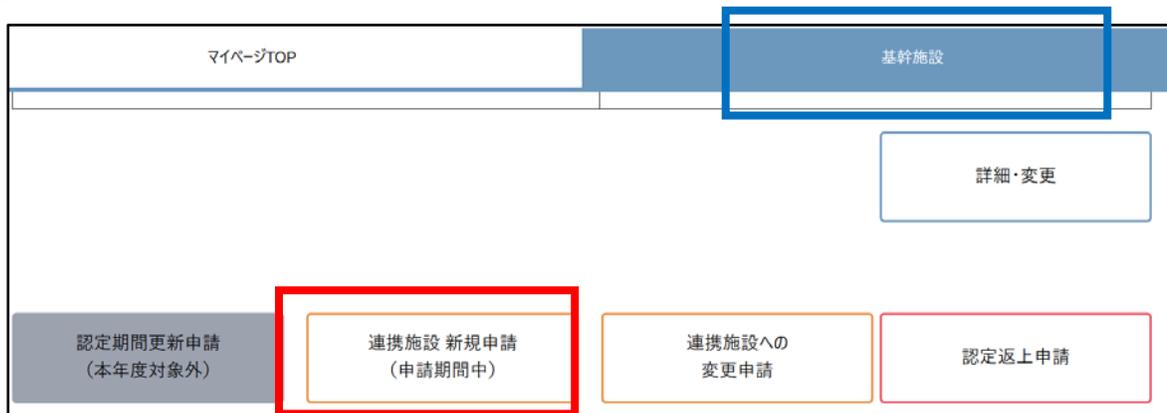
認定マイページ内のリンクはいずれもページ下方にあります。

ログイン時は「マイページTOP」が表示されますが、右側の「●●施設」メニューに切り替えてください。

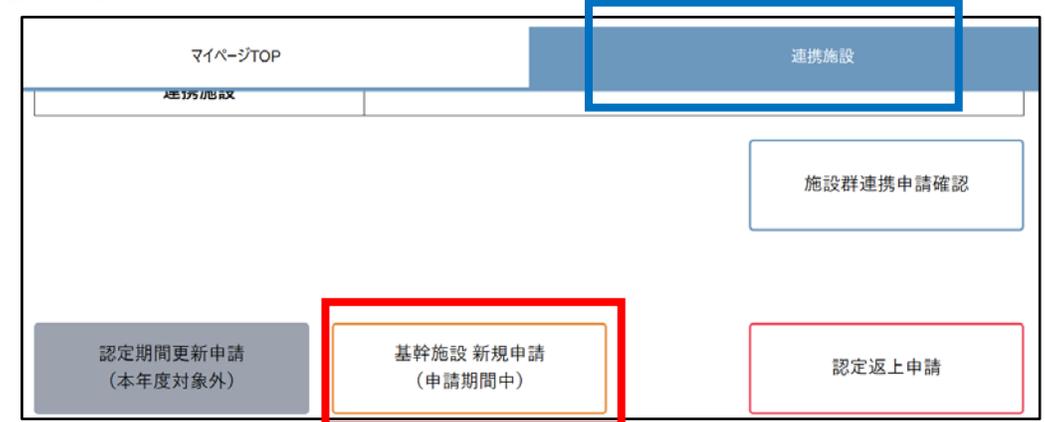
## ①認定研修施設



## ②基幹施設



## ③連携施設



## ●ログイン時の表示

- ・スマートフォンでの操作、またPCの閲覧でも画面の横幅などによっては図のようにメニューが折りたたまれることがあります。その場合は、右上の「三」を選択するとメニューが表示されます。

The image shows two screenshots of the Japanese Society for Palliative Medicine website. The top screenshot shows the desktop view with the logo and name '特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 Japanese Society for Palliative Medicine' at the top. A red box highlights the hamburger menu icon (three horizontal lines) in the top right corner. A blue arrow points from this icon down to the bottom screenshot. The bottom screenshot shows the mobile view where the menu is collapsed into a vertical list on the left side. A red box highlights the '基幹施設' (Base Facility) menu item. The text 'マイページTOP' is visible above the menu, and '学会Webサイト' is visible at the bottom. The main content area contains a notice about the renewal application period for the current year.

## **<4.新規申請方法>**

---

## ●申請方法（基幹施設/連携施設）

2) 申請画面にログインし、「1.申請書」・「2.概要書」をクリックし必要事項を入力してください。

入力が完了すると「登録済み 

※申請期間外は申請画面は表示されません。

### 【データの修正依頼】

ご申請後、学会事務局よりデータの修正依頼をお送りする場合がございます。

申請アドレスあてにメールでご連絡を送りますので、データをご修正の上「申請」ボタンを再度クリックしてください。



基幹施設申請

申請期間： 20●年●月1日 0:00 ~ 20●年●月31日 23:59

1.申請書	 未完了
2.概要書	 未完了

基幹施設 申請

「申請」ボタンをクリック後、修正はできませんのでご注意ください。  
送信後、自動配信メールが届きますので必ずご確認ください。  
未着の場合、「申請」が正しく完了しているかご確認ください。

## ●申請方法（基幹施設/連携施設）

「申請書・在籍証明書」は施設の「公印」が必要です。  
書類作成後、PDF化してシステム内（1.申請書の下方）に  
アップロードをお願いします。

※書式はシステム内および募集要項「IV.申請書類」に  
掲載しています。

「施設責任者」の欄には当学会の  
認定取得者を記入してください。  
施設としての責任者とは異なります

申請書・在籍証明書 **必須**

申請書・在籍証明書DL

※ PDFでご用意の上、アップロードしてください

ドラッグ&ドロップ又は [ファイル選択](#)

登録

一時保存

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会  
<施設認定 申請書>

20●●年 8月 1日

日本緩和医療学会理事長 殿

診療施設名 ●●病院

施設長氏名 緩和 太郎

公印

当施設は特定非営利活動法人 日本緩和医療学会専門医制度における施設認定の取得を希望し、ここに所定の書類を添えて申請します。

施設認定 種別：基幹施設 連携施設  
[□に✓を入れて下さい]

施設責任者 資格：指導医 専門医 認定医 (認定手続中含む)  
[□に✓を入れて下さい]

施設責任者 氏名： 医療 花子

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会  
<在籍証明書>

上記 施設責任者 は

当施設に在籍し、緩和医療の実践および指導に従事していることを証明します。

# 必ずご確認ください

申請手続き完了後、申請完了のメールが届きます。

また申請手続き完了後、  
申請画面では「申請済みです。」と表示され、  
申請ボタンがクリックできない状態になっています。

いずれも確認できない場合は申請手続きが  
完了していない可能性がございますので、  
再度申請画面をご確認ください。

申請済みです。

1.申請書	☑ 登録済
2.概要書	☑ 登録済
基幹施設 申請	

## **<5.基幹施設・連携施設注意事項>**

---

## ● 基幹施設新規申請 ※注意事項※

- ・基幹施設には「緩和医療指導医」が1名以上常勤していることが条件となります。  
基幹施設の申請条件は学会HP「基幹施設 新規募集要項」をご確認ください。
- ・アップロード書類の「申請書・在籍証明書」の書式は上記HPの募集要項およびシステム内の「1.申請書」内に掲載しています（同じファイルです）。  
必ず、指定書式をダウンロードいただき公印付きの書類をアップロードしてください。

## ●連携施設新規申請 ※注意事項※

・連携施設の申請条件は学会HP「連携施設 新規募集要項」をご確認ください。

・**連携施設新規申請には基幹施設との連携が必須となります。**

システムからの申請時に基幹施設を登録していただきますので、基幹施設とは事前にご相談ください。

※基幹施設への連携申請のご連絡は合格判定後、認定開始日にシステム内から連絡が届きます。

### ■基幹施設名簿

<https://www.jspm.ne.jp/specialistCertification/list/index.html>

「基幹施設・連携施設・認定研修施設名簿」をご参照ください。

・アップロード書類の「申請書・在籍証明書」の書式は上記HPの募集要項および

システム内の「1.申請書」内に掲載しています（同じファイルです）。

必ず、指定書式をダウンロードいただき公印付きの書類をアップロードしてください。

## ●連携施設新規申請 ※注意事項※

【連携する**基幹施設側**の手続きについて】

申請月は特に実施していただく事項はございません。

連携する「連携施設」が合格した場合、認定開始日に連携申請の連絡が送信されますので、「施設マイページ」にログインしていただき、連携の承認手続きをお取りください。

(補足事項)

- ・連携申請のメールは、施設マイページに登録しているメールアドレス(ログイン用メールアドレス)あてに送信されます。
- ・2月申請の場合は4月1日、8月申請の場合は10月1日にメールが送信されます。
- ・承認は施設マイページ内の「(基幹)研修施設群」画面から実行してください。
- ・承認手続きが4月2日以降となる場合も、連携開始日は4月1日・10月1日に遡って承認されます。

**<6.現認定研修施設の連携施設新規申請：  
移行措置注意事項>**

## ●現在「認定研修施設」からの連携施設新規申請 ※移行措置※

- ・現在「認定研修施設」の認定中であり、  
なおかつ新しい責任者が指導医・専門医・研修指導者資格を有する認定医のいずれかの場合、  
移行期間中の2029年3月31日までは基幹施設との連携は「任意」とし、  
連携施設単体での研修によっても専門医申請は可能です。

※ただし、こちらは移行期間による特別措置となり、  
学会の新制度としてできるだけ早い基幹施設との連携を強く推奨いたします。

### ■移行措置の注意事項

- ・基幹施設と連携中は単体による研修はできません。専攻医は基幹施設の指導医の指導を受けて下さい。
- ・移行期間中、何らかの理由で連携が解除されてしまった場合、単体による研修の再開が可能です。
- ・移行期間終了後は単体での研修による専門医申請は不可となります。

### <移行措置を利用したシステムからの申請方法>

- ・新規申請画面の「1.申請書」の「現在の施設認定資格」欄にて「認定研修施設」を選択してください。  
上記選択の場合、「2.概要書」の「基幹施設との連携」欄が未登録でも申請可能です。

### 【移行措置の利用対象外】（P.9を参照してください）

- ・現在「認定研修施設」の資格を有していない施設の場合
- ・研修指導者資格を有さない認定医が新しい責任者の場合